

2015.11.1

114

もくじ

今 報

2

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために
「日野薬師 法界寺の歴史と文化財の維持保存」

表紙写真解説
助成文化財紹介
守り伝えよう京都の文化財

法界寺住職
岩城 秀親

4

表紙写真解説

「日野裸踊」—修正会の伝統行事

法界寺住職

岩城 秀親

5

特集

京都の庭園文化

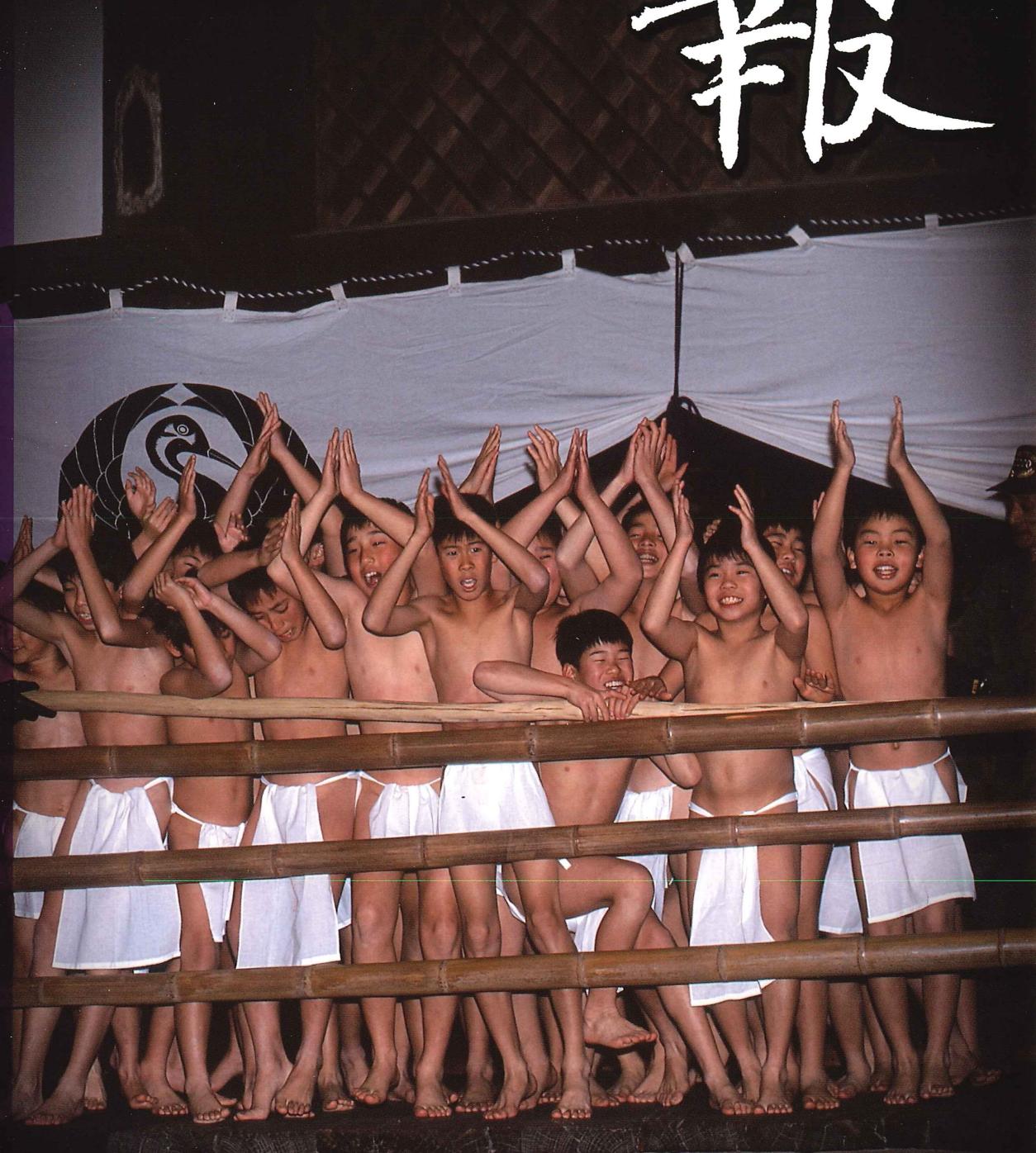
4-

京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター共同研究員
植彌加藤造園株式会社

菅沼 裕

9

保護財団の活動



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

日野法界寺の歴史と文化財の維持保存

岩城 秀親

日野と法界寺

京都市の東南の端にある日野の地が歴史として現れるのは、延暦15年（796）、日野において桓武天皇が狩猟を行われたことが「日本後記」に書かれています。その後も何度か記載されており、日野が遊猟に適した地であったようです。

日野の地名については、伝説としてこの地が奈良の春日野の地の地形に大変よく似ているところから「春日野」と書かれた立札を立てたところ、どこからともなく鹿が現れ、春の字をなめて消してしまった。これは春日の神慮であると思い、春を除いて日野となったと言われています。

法界寺は、藤原氏の北家にあたる藤原真夏がここ日野に領地を賜わり、その後弘仁13年（822）に比叡山延暦寺に戒壇の建立が認められ、その勅使として日野家宗が比叡山に登ってその旨を伝えると、当時の座主であった慈覚大師円仁が大変喜ばれて、返礼として伝教大師最澄が自ら彫られたという小像の薬師如来像などをもらって帰りお祀りしていました。その後、永承6年（1051）に日野資業が、その最澄自刻の薬師如来像を胎内に収めた薬師如来像を作り、薬師堂を建て日野家の菩提寺としたのが始まりと言われています。当

初は、五大堂、観音堂などたくさんの堂宇が建てられましたが、現在は本堂の薬師堂と阿弥陀堂を残すのみとなっています。

日野家といえば鎌倉時代に浄土真宗を開かれた親鸞聖人が承安3年（1173）に日野有範を父として、吉光女を母としてこの法界寺で誕生され、9歳の時に青蓮院で得度されるまでこの地でお過ごしになっていました。また、室町時代の足利家と関係が深く、3代将軍足利義満以降は日野家から正室や側室をとるという慣習があり、8代将軍足利義政の正室日野富子も日野家の一族です。



薬師堂

写真／法界寺所蔵

重要文化財壁画の修理

法界寺には、国宝の阿弥陀堂、平等院の阿弥陀如来像に最も近い定朝様の国宝の阿弥陀如来がありますが、その阿弥陀堂の内陣の内側の壁面に飛天図10面と火舍・樂器図が2面、外側に阿弥陀如来坐像8面、飛行火舎、華盤、樂器図3面が描かれています。内壁の笠型紋24面、金剛界の曼荼羅が描かれている四天柱と合わせて密教装飾画として国の重要文化財に指定されています。壁面に描かれている壁画としては、昭和24年

に法隆寺金堂の壁画が火災により焼損したため、日本最古の壁画となり、絵画史上貴重な壁画となっています。

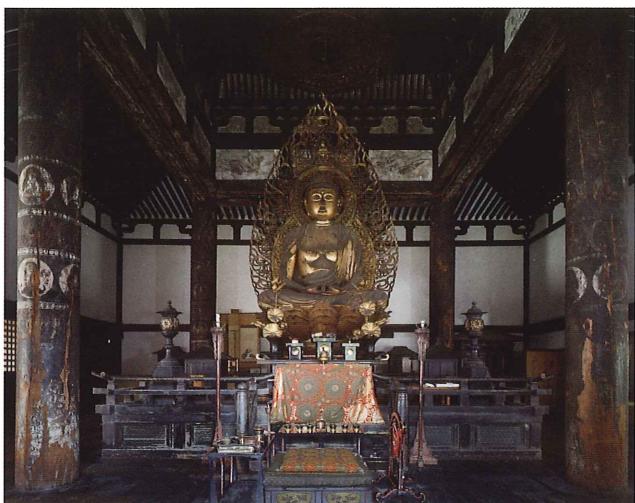
平成10年に神戸淡路大震災によって、京都も震度5を観測し、大きな被害はなかったものの縁の細かい破片が落ちるということもあり修理することになりました。勿論過去にこのような修理の経験はなく、国内ではおそらく初めての試みだと思われます。

現況は、壁体は欠失箇所に補填が施されており、補彩が施されている箇所は変色し、壁自体が新たに欠落している箇所も多く認められ、絵具層も表面の壁体と同時に欠落する惧れがあり、危険な状態でありました。美術工芸品保存修理事業として、平成8年から平成12年までの4年度にわたって国庫補助を受けて修理を行いました。

1年目は、足場を設置し、壁面の調査と壁体の構造図面、壁面の表面損傷図面を作製。2年目は、壁面調査、壁面の埃、汚れの除去、仮剥落止、全面合成樹脂による養生、レーヨン紙、和紙による表面保護、土壁の表層部の漆喰層の取り外し、京都国立博物館の文化財保存修理工所での取り外した漆喰層の裏面の調整。3年目は、裏面の調整、裏面より合成樹脂にて漆喰層を固着、生漉和紙にて裏打ち、表面の養生取り外し、絵具層の剥落止、表面より漆喰層の固着。4年目は、表面の最終剥落止、現地の壁面の調整、カーボン製の下地の作製、下地に修理完了の本紙を上貼り、欠失箇所に壁面と類似した素材で補填、そして最後に元の位置に取り付け、修理を完了しました。

また、今回の修理においては、地震対策が施されています。カーボンにワイヤーがつけてあり、大きな地震が起きた際は、木枠との歪みを避けるため、外れてぶら下がるようになっています。勿論、その後幸いにも大きな地震はおこっていませんので、その成果はまだわかりません。

その後、平成23年に九州国立博物館の「よみがえる国宝展」に出展するため修理後初めて2面が外され、修理後の状態は異常がないことが確認され九州へと運ばされました。今後、経済面や技術面の問題もありますが内壁の飛天図、四天柱の保存修理が必要だと考えられます。



阿弥陀堂と阿弥陀如来坐像

写真／神崎順一 撮影



阿弥陀堂内装飾画

写真／法界寺所蔵

日野裸踊り

法界寺のもうひとつの文化財として京都市登録無形民俗文化財に指定されている法界寺・日野裸踊りがあります。法界寺の修正会の結願日にあたる夜に行われる行事です。修正会は正月に行われるその年の五穀豊穣、万民快楽、所願成就を祈願する法会です。その起源は、827年に東寺・西寺で7日の薬師法悔過を行ったことや768年に聖武天皇が諸地方の国分寺で悔過法

を行わせたことと言われています。悔過の特徴は、午王加持による国家安寧を祈るところにあり、午王印を捺された札は、特に除災招福のお守りとして大切にされてきました。法界寺でも裸踊りの後に版本により刷られた午王印が授与されます。修正会が五穀豊穣を祈る法会であることから、以前は日野においても田畠が多く残り、畦道に立てておけば虫がつかず豊作になる

といわれ、その光景が見られたものです。

法界寺においても元旦から14日間にわたり修正会が根本薬師堂で厳修され、結願日にあたる1月14日の夜に行われる結願法会に併せて法界寺・日野裸踊りが行われます。精進潔斎した幼・少年と青・壮年の二組に別れ、褲一つの裸形となり、水垢離をとったのち、阿弥陀堂広縁で裸体をもみ合い、すり合い、両手を頭上高く打ち合わせ「頂礼、頂礼」と連呼し、寒空の空もとどけとばかりに踊りつつ祈願をこめる莊重な祭典が繰り広げられます。踊りに用いられた晒の下帯は、妊婦の腹帯として使用すれば安産すると厚い信仰を集めています。

今後の課題としては、幼・少年の場合は少子化や教育環境の変化、青・壮年の場合は家庭環境の変化や高齢化といった問題で参加者が減少する傾向にあります

が、地元日野の地域の方々の理解と協力を得て、将来に亘ってこの伝統行事を続けられるよう努めていかなければなりません。



日野裸踊り行事

写真／日野裸踊保存会提供

(法界寺住職)

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財－助成文化財紹介

ひの はだか おどり しゅしょうえ 日野裸踊－修正会の伝統行事 京都市登録無形民俗文化財

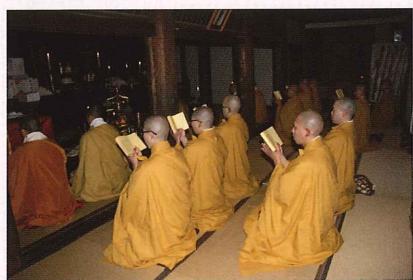
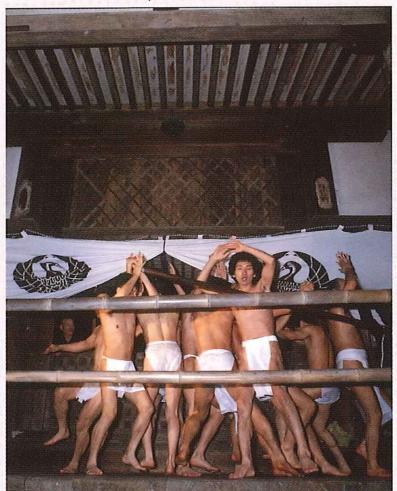
日野裸踊は、日野薬師で知られる法界寺（京都市伏見区日野西大道町）において毎年正月に行われる修正会法会の結願日にあたる1月14日午後7時頃から行われる伝統行事です。

修正会は、年の初めに国民の安泰と五穀豊穣や無病息災を祈願する宗教行事で、法界寺では毎年元日から14日まで薬師堂において勤められる。

行事は、幼・少年と青・壮年の二組に分かれてそれぞれに行われ、精進潔斎した地元の少年、青壮年たちが、下帯一つの裸体で境内の井戸水で水垢離を取り、正面の蔀戸が開かれた阿弥陀堂の広縁で両手を高く揚げて合掌しながら「頂礼、頂礼」という掛け声を連呼して祈願を込め、体を揉み合いながら床を激しく踏み付けるもので、冬の厳寒の夜に莊厳に繰り広げられる。

又、法界寺は、日野薬師・乳薬師の名で親しまれ、安産信仰が厚いことから踊りに用いられた下帯が安産祈願のために妊婦に贈られるという習俗が伝わり更に、行事終了後には厄難除けの護符である牛王法印の祈祷札が参拝者に授与され信仰を集めます。

日野裸踊行事は、現在京都で伝承されている数少ない修正会の行事であり、当財団では、その保存と執行にこれまで助成を行い、支援しています。

上：法界寺修正会 下：少年たちによる裸踊り
写真提供：日野裸踊保存会

青・壮年による裸踊り 写真／神崎順一撮影

表紙写真／上村輝子 撮影

京都の庭園文化－4－

菅沼 裕

日本庭園に限らず、庭園は、おおまかにいえば石と土、水と植物から作られています。今では地球の反対側から植物を取り寄せたり、何十トンとある大石をクレーンで吊り上げて据えることができますが、運搬手段が限られていた江戸時代までは、庭に必要な材料は近在から集めるのが基本でした。

逆に言えば、遠方の材料を集められるということは、その人が政治的・経済的に大きな力を持っていたということになります。庭に貴重な珍しい材料を使ったということは、他の庭には無い独特の景が生まれるだけではなく、そこに住まう人の権力を如実に物語るものでもあったのです。

その結果、珍しい石を権力の象徴として、自分の邸宅や身近な寺院などに据えるといったことも行われます。醍醐寺三宝院庭園にある藤戸石^{ふじといし}はその好例ですが、藤戸石ほどなくとも、近在の石には無い色合いや大きさ、質感を持った石は、他の石より映えて人の視線をひきつけるため、庭石には格好の材料となりました。

これに対して、樹木は石ほど遠方から持ち込むということはなかったようです。他の材料と違い、生かしたまま運ばなければならなかったこと、持って来て植えても必ず根付くとは限らないといったことが障害になっていたと思われます。慈照寺（銀閣寺）を作った足利義政^{あしかがよしまさ}は、こうした問題を解決するため、権力に物を言わせ、手っ取り早く京都や奈良の寺社や邸宅の庭園から樹木や石を徵発するという挙に出ます。もともと庭園に植えられていたわけですから、姿形も整って

おり、中には珍しい樹木や石もあったでしょうから名案といえば名案ですが、さすがにこれはやり過ぎでしょう。

こうした通例に反して、遠方から持ち込まれて、京都の庭園でもまま見かける樹木の一つにソテツが挙げられます。ソテツは鹿児島県を自生地北限とした南方系の樹木で、室町時代の長享2年（1488）の記録に「ソテツ」とかなで書かれているのが初出とされています。長禄4年（=寛正元年）（1460）の「蘇木」^{そばく}をソテツの初見としている研究もありますが、「蘇木」とは、東南アジア原産で染料や漢方薬として平安時代から利用されていた「蘇芳」（スオウ）のことと思われます。

ただ、ソテツもスオウも南方の産物であるために、運んで来るには船と安全な航路の確保が欠かせません。もともと日本では、こうした南方の産物は中国を経由して輸入していたのですが、室町時代、中国を治めていた明は、時を経るに従って鎖国的な政策を採るようになり、東南アジア諸国との交易の窓口を朝貢国であった琉球が務めることとなりました。その結果、交易ルートがそれまでの神戸や大阪から瀬戸内海、博多、中国といった経路から、瀬戸内海（あるいは四国南岸）、九州東部、琉球という経路に変わって行くこととなりました。

この新ルートの中継地となったのが島津氏の治めていた薩摩です。15世紀の中頃には、ソテツの自生地である東南アジア・沖縄・鹿児島と、都である京都が結ばれ、南蛮渡来の品々と共に、ソテツも京都にもたら

されたと考えると、庭木などの庭園の素材の流通も政治・経済状況の変化と無関係にはいられないことがわかります。

こうして室町時代に輸入されたソテツは、普通の樹木とは全く異なる樹形が異国情緒を醸し出していたためか、根強い人気を保ち、安土桃山時代、江戸時代の庭園にしばしば用いられるようになりました。豊臣秀吉の聚楽第にも植えられていましたし、京都では、西本願寺の大書院庭園（虎渓の庭）や桂離宮、仙洞御所にあるものが有名です。裕福な商家に植えられることもあったようで、歌川（安藤）広重の有名な『東海道五十三次』を見ると、赤坂（現在の愛知県豊川市）の宿屋の中庭にソテツが描かれています。

このように、中国の政治状況の変化によって京都にもたらされたと考えられるソテツですが、封建社会から近代社会へという、日本の政治の大きな変化を象徴する大政奉還の場となった二条城の二之丸庭園にも植えられています。今回は二条城二之丸庭園をソテツにまつわる様々な事柄とともにご紹介します。

二条城は、慶長8年（1603）に徳川家康が將軍任官拝賀など、朝廷に対しての儀式を行うための拠点として造営され、その後も拡張・整備が行われ、寛永年間（1624～1644）に完成しました。二之丸には造営当初から庭園が作られていましたが、残されている古図を見ると、現在の庭園とはかなり状況が異なっているため、古い庭園を改修したのか、実質的に新しく庭園を作り直したのかはよくわかつていません。

いずれにしても、寛永年間の造営で奉行の一人として、庭園などの作事に携わったのが作庭家・茶人として有名な小堀遠州です。二之丸御殿の建物に面した池には、大きな石橋が架けられ、細長い青色の立石が据えられ、松などとともにソテツも植えられています。

寛永年間の造営では、池の南側に後水尾天皇を迎える行幸御殿が作されました。行幸の後に撤去されたため、現在は礎石が残るだけですが、池に突き出すようにな亭が建てられて庭園を一望できるようになっており、庭園から一步離れる形で眺めることになる二之丸の御殿からとはまた違った雰囲気が楽しめたものと思われ



二条城二之丸庭園



ます。

庭園を見てまず気付くのが、池岸に縦に据えられている多くの青い石です。俗に青石と呼ばれます^{あおいし}が、正確には結晶片岩といわれる石で、紀伊半島や四国で多く産出する石です。雨が降って濡れると一段と鮮やかな色合いになるため、多くの庭園で使われていますが、ここまで数を据えているところはそうはありません。単に景物として美しいというだけでなく、これだけの石を集められるという徳川幕府の力を示していることが窺えます。

もう一つ、こうした徳川幕府の威を示しているのがソテツです。資料によると、寛永年間当初には60本あまりのソテツが植えられていたとあるので、庭園には青石とソテツが林立していたようです。本数の多さから、ソテツのほとんどは自生地の琉球か薩摩から運んで来たものと考えられますが、これはすなわち、関ヶ原で西軍に属していた薩摩島津氏も徳川家の威に伏している、つまり徳川幕府が日本全土を掌握していることを象徴しています。

加えて、二之丸御殿の建物からは庭園の背後に天守台が見えていました。二条城の天守台は、たとえば大阪城の天守閣のような大きな建物ではありませんでしたが、逆に庭園の背後遠くに天守がそびえるように見え、城の敷地がより広大に感じられたのではないかと思われます。ソテツのことも考えると、昔と今とでは庭を見た時の印象はだいぶ違い、かつては天守台を背景に、異国情緒の溢れる庭園であったと思われます。

ご存知のように、二条城は、後水尾天皇の行幸以後、幕末になるまで使われることがなく、人間に例えるならごく穏やかに過ごしていたわけですが、二之丸庭園に植えられたソテツ達にはいくつもの試練が待ち構えていました。

承応2年（1653）、京都御所が炎上し、急ピッチで再建が進められていましたが、小御所の庭に植えられていたソテツが火事で焼けてしまったため、代わりのソテツが必要となりました。しかし、入手が困難なゆえ、二条城のソテツを移植することとなり、15本が京都御所に移ることになりました。



二条城二之丸庭園のソテツ



枯池となっていた二条城二之丸庭園（『鳳闕』（大正13年・1924）より）

その後も京都の底冷えに耐えられなかったのか、徐々に本数を減らしていたようで、80年ほど後の享保15年（1730）には15本になってしまいますが、貴重な樹木ということで15本それぞれの詳細な図面が残されています。

そして、明治維新を迎えた二条城は、京都府庁、陸軍省と所管を変えて後、宮内省所管の離宮（二条離宮）となります。水の供給が途絶えたため、二之丸庭園の池は枯池として再整備されます。この時期の写真にもソテツが写っており、幾多の困難を乗り越えて、300年近い樹齢を迎えていたものと想像されます。

その後、昭和になって再び池に水が満たされ、二条城が宮内省から京都市に下賜されて広く一般に公開されるようになり、多くの人々が訪れるようになった現在もソテツは健在です。庭は文化財として昔の姿を保存しなければならないものであると同時に、時の流れに従って移ろいゆく存在でもあります。二条城のソテツを見て、かつての姿を思い起こしながら、今の庭の姿を楽しんでみてはいかがでしょうか。（了）

（植彌加藤造園株式会社、京都造形芸術大学
日本庭園・歴史遺産研究センター共同研究員）

写真／神崎 順一 撮影

保護財団の活動

定時評議員会並びに臨時理事会を開催しました。

去る、6月19日に平成27年度第2回定時評議員会を開催し、任期満了に伴う役員の改選、平成26年度事業報告並びに計算書類等について原案のとおり承認されました。

また、書面による第3回臨時理事会を開催し、役付理事の選任を行い山口昌紀理事長はじめ全員の再任が承認されました。

なお、任期満了に伴う新任・退任理事、評議員は、以下の方々です。

(順不同・敬称略)



定時評議員会

[新任]

●理 事

日置 文章（京都市会くらし環境委員長）

小田 裕之（株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員京都支社長）

●評議員

板谷 英彦（官内庁京都事務所長）

吉田三喜夫（立命館総長）

辻 義輝（三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員京都支店長）

細尾 真生（京都織物卸商業組合副理事長）

[退任]

●理 事

鈴木 正穂、谷口 宗哉

●評議員

坪田 真明、川口 清史、

石川 恭、山田 純司

基本財産寄附金の公益目的保有財産への組み入れが承認されました。

基本財産の拡充に皆さまのご協力をお願いします。

理事会におきまして、これまでに寄せられました基本財産寄附金を基本財産に組み入れ、公益目的保有財産として適正に維持管理を行っていくことが承認されました。基本財産寄附金には、26年度に法人1社、個人1名から481万円、本年度は現在まで個人2名60万円を受納しました。組み入れ後の基本財産は、2億270万円余りになります。当財団の活動基盤の安定と将来に向けて拡充を図っていくため、基本財産寄附金に皆さまのご協力をお願いします。

文化観光資源保護事業

平成27年度文化観光資源保護助成事業に45件の助成申請がありました。

本年度の文化観光資源保護助成事業について、これまでに申請のヒヤリング、書類受付を行いましたところ、下記の内容のとおり45件、5,937万円の助成金の申請がありました。今後、事務局において申請がありました各保護事業について、現地調査及び資料収集、写真記録を行い、調査内容をもとに専門委員会で選考いただき、理事会において助成額を決定します。

1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業 4件

(単位：万円)

申請者	事業内容	助成申請額	申請者	事業内容	助成申請額
賀茂別雷神社（北区）	摥社奈良社本殿修理工事	70	願成寺（東山区）	山門修理工事	70
賀茂御祖神社（左京区）	摥社河合社渡廊修理工事	70	長得院（上京区）	本堂障壁画修理	70

2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行・公開事業 40件

(単位：万円)

申請者	事業内容	助成申請額	申請者	事業内容	助成申請額
(公財)祇園祭山鉢連合会	祇園祭山鉢修理事業7件	227	京都五山送り火連合会	五山送り火各山火床整備事業4件	380

(2)伝統行事、伝統芸能執行・公開事業 38件

○伝統行事 18件

(単位：万円)

申請者	事業内容	助成申請額	申請者	事業内容	助成申請額
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行	675	花脊松上げ保存会	花脊松上げ行事の執行	25
祇園祭協賛会	祇園祭山鉢巡行の執行	2,050	広河原松上げ保存会	広河原松上げ行事の執行	25
京都五山送り火協賛会	京都五山送り火の点火執行	650	雲ヶ畑松上げ保存会	雲ヶ畑松上げ行事の執行	20

時代祭協賛会	時代祭行列の執行	623	鳥相撲保存会重陽社	鳥相撲行事の執行	10
嵯峨御松明保存会	嵯峨お松明行事の執行	20	西之京瑞饋神輿保存会	西之京瑞饋祭行事の執行	25
賀茂競馬保存会	賀茂競馬行事の執行	25	北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供行の執行	6
藤森神社駆馬保存会	藤森駆馬行事の執行	25	日野裸踊保存会	日野裸踊行事の執行	6
糺の森流鏑馬神事等保存会	糺の森流鏑馬行事の執行	25	鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭行事の執行	200
鞍馬山竹伐り会式保存会	鞍馬山竹伐り会行事の執行	13	桂川舟渡し保存会	松尾祭桂川舟渡御の執行	10

○伝統芸能 20件

(単位:万円)

申請者	事業内容	助成申請額	申請者	事業内容	助成申請額
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開	20	壬生六斎念仏講中	壬生六斎の公開	15
壬生大念仏講	壬生狂言の公開	15	西方寺六斎念仏保存会	西方寺六斎の公開	10
神泉苑大念仏狂言講社	神泉苑狂言の公開	15	川上やすらい踊保存会	川上やすらい花の公開	13
千本えんま堂大念仏狂言保存会	千本えんま堂狂言の公開	15	今宮やすらい会	今宮やすらい花の公開	13
嵯峨大念仏狂言保存会	嵯峨狂言の公開	15	玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花の公開	13
久世六斎保存会	久世六斎の公開	15	上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂やすらい花の公開	13
中堂寺六斎会	中堂寺六斎の公開	15	久多花笠踊保存会	久多花笠踊の公開	25
梅津六斎保存会	梅津六斎の公開	15	八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊の公開	20
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎の公開	15	(公財)松ヶ崎立正会	松ヶ崎題目踊の公開	10
千本六斎会	千本六斎の公開	15	番匠保存会	番匠儀式・上棟祭の公開	10

3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全等事業

(単位:万円)

申請者	事業内容	助成申請額
(公財)京都古文化保存協会(左京区)	文化財周辺松喰虫等駆除事業	320



祇園祭山鉾「八幡山」の欄縁金具保存修理事業
長年の使用により損傷が著しいことから修理が行われる



賀茂別雷神社(上賀茂神社・京都市北区)
奈良社本殿修理工事
寛永5年(1628)代替の記録が残り、屋根檜皮葺の損傷やアライグマによる被害などの損傷が著しいことから修理工事が行われる。



願成寺(京都市東山区)山門修理工事
東福寺塔頭寺院で元治元年(1864)頃の建立とされる山門。屋根、木部の損傷が著しいことから修理工事が行われる。

普及啓発事業

2016／平成28年版 京の文化財卓上カレンダーを作成しました。

京都の文化財や観光資源を取り上げ、普及啓発と当財団の活動を広く紹介することを目的に作成していますオリジナル卓上カレンダー。2016／平成28年版を“床の間と飾り”をテーマに下記の内容で作成しました。

■規 格 卓上型・10cm×17.4cm・14枚組

(表紙・2017年カレンダー含む)・解説書

■掲載内容

- 表紙 慈照寺(銀閣寺) 東求堂
- 1月 勸修寺 書院
- 2月 冷泉家住宅
- 3月 靈鑑寺門跡 書院
- 4月 本山本願寺(西本願寺) 書院対面所
- 5月 井闇家住宅
- 6月 輪違屋
- 7月 大雲院 書院(旧大倉家京都別邸)
- 8月 久多花笠踊 花宿
- 9月 秦家住宅
- 10月 鞍馬寺 寝殿
- 11月 曼殊院門跡 書院
- 12月 聖護院門跡 書院

■頒 価 限定700部 1部 700円(税込)

■販売場所 当財団事務局、京都総合観光案内所“京なび”(JR京都駅)、東京「京都館」

※会員の方には、割引頒布をいたします。申し込みは、会員事業案内(別冊)又はインターネットホームページの会員専用サイトからお申し込み下さい。



ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2015.5.1~2015.8.31) (敬称略)

【特別寄附金】

[基本財産寄附金]

個人

長江 敏男 (京都市)

小澤美智子 (京都市)

藤森 弘子 (宇治市)

[公益目的事業共通]

法人

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市)

慈濟院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

個人

伊勢 初枝 (京都市)

ほか匿名1名

[文化観光資源保護事業]

法人

山田織維株式会社 代表取締役 山田芳生 (京都市)

個人

前田 英彦 (京都市)

山田 庫市 (京都市)

小塙 恭市 (長岡京市)

ほか匿名5名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

法人普通

薬師寺 代表役員 安藤靖高 (京都市)

壬生六斎念佛講中 会長 山根正廣 (京都市)

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

法人賛助

妙顕寺 代表役員 三田村日正 (京都市)

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井博志 (京都市)

慈濟院 代表役員 小林承鐵 (京都市)

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市)

個人特別

伊勢 初枝 (京都市)

新小田敏子 (東京都)

深澤光佐子 (京都市)

笛池 正二 (京都市)

橋本 武尚 (京都市)

糟谷 範子 (京都市)

渡邊 正勝 (横浜市)

中井 卓治 (流山市)

操田 邦男 (堺市)

渡邊礼以子 (京都市)

奥山 倭二 (京都市)

奥村 和子 (京都市)

村田 明彦 (京都市)

渡邊 勝広 (京都市)

安間美津彦 (小田原市)

上村 芳藏 (京都市)

磯川 政一 (京都市)

仲谷 滋 (京都市)

伊藤 昭 (京都市)

江上 泰山 (京都市)

岩附 清子 (京都市)

高島 正子 (京都市)

南 晃次 (京都市)

今野 勇一 (高槻市)

吉岡 健 (宇治市)

ほか匿名6名

個人普通

伊勢 芳夫 (尼崎市)

石崎百合子 (京都市)

村上 寿子 (京都市)

塩崎 健吉 (京都市)

伊勢 和夫 (京都市)

石丸 善雄 (茨木市)

上川 正 (京都市)

五十嵐熙江 (守口市)

高橋 和子 (京都市)

石丸 澄子 (茨木市)

藤井 享子 (京都市)

奥野 勝 (京都市)

野嶋 義治 (宇治市)

山形 洋子 (京都市)

林 節治 (京都市)

境 春子 (京都市)

蒲田 真一 (京都市)

峰 紀子 (茨木市)

鈴木 茂 (平塚市)

岩井 至栄 (京都市)

原山八重子 (京都市)

松下 日肆 (京都市)

鈴木 住江 (平塚市)

田島 和美 (茨木市)

山内 富子 (京都市)

森川 照子 (京都市)

本道 隆子 (藤枝市)

楠見タキ子 (岡山市)

杉原 賢一 (京都市)

三崎 正敏 (東京都)

高原 一江 (長岡京市)

藤原 明子 (京都市)

八木代志子 (向日市)

山内 洋子 (京都市)

村川 武彦 (芦屋市)

毛利タカ子 (八幡市)

篠原 明 (大山崎町)

川嶋 秀幸 (さいたま市)

山口 彰 (京都市)

大倉恵美子 (高槻市)

藤井 ひさ (京都市)

川嶋 博 (さいたま市)

林 詠子 (八幡市)

山口 進 (半田市)

堀 雄作 (京都市)

川嶋 純子 (さいたま市)

山下 玲子 (京都市)

中村 忠司 (京都市)

堀 富佐子 (京都市)

山下 淑夫 (京都市)

鈴木 和子 (京都市)

山本 恭子 (宇治市)

中岡 耀子 (京都市)

白井 房枝 (京都市)

松内 正行 (高松市)

木村 信一 (東京都)

上村 啓子 (京都市)

伏原 佳造 (京都市)

塩崎 節子 (京都市)

藤本喜久枝 (八幡市)

ほか匿名19名

個人賛助

吉井 豊 (吹田市)

山田 靖 (大阪市)

藤井 文子 (東京都)

清水 公子 (八幡市)

龜田千鶴子 (京都市)

中山 ミヨ (京都市)

谷田 輝惠 (京都市)

富岡みさを (京都市)

植田 伸子 (京都市)

和田 一恵 (大山崎町)

押師 暢彦 (京都市)

岡野 智子 (枚方市)

小黒 京子 (東京都)

山口 澄子 (大山崎町)

宮川 敦子 (京都市)

北河 郁子 (京都市)

清水香代子 (米子市)

明石 瞳子 (京都市)

太田 俊郎 (額田郡幸田町)

宗宮 博 (大垣市)

杉原 京子 (京都市)

畠中ひろみ (守山市)

太田 俊二 (額田郡幸田町)

山本 恵子 (京都市)

井上 京子 (東京都)

余田 真一 (甲賀市)

太田 俊二 (額田郡幸田町)

ほか匿名15名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

－京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力ををお願いいたします－

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力ををお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税（京都府民税、市民税）の控除が適用されます。

京の文化財探訪事業 日野の史跡を訪ねて 「法界寺」「日野誕生院」「惠福寺」文化財特別鑑賞を実施します。

京都の文化財や観光資源、史跡を訪ね鑑賞していただくことで歴史や文化観光資源について理解を深めていただき、その保護の普及啓発を図るため実施するものです。

今回の京の文化財探訪事業は、京都市伏見区の日野において行います。3か寺の建築や仏像などを鑑賞し、史跡などを訪ねていただくことで日野の歴史に触れていただきます。お誘いあわせのうえご参加下さい。

- ◆日 時 平成27年11月28日(土)・29日(日) 午前10時～午後3時まで
- ◆対 象 法界寺、日野誕生院、惠福寺(京都市伏見区日野西大道町)
- ◆参觀料 非会員・一般 1,000円(3か寺共通・高校生以上・現地にて受付)
- ※詳しくは、事業案内チラシ、ホームページをご覧下さい



日野誕生院 本堂内観

講演と鑑賞「京都の六斎念仏－念仏系六斎と芸能系六斎－」を開催します。

京都の代表的な民俗芸能で重要無形民俗文化財である六斎念仏は、京都市の各地域において継承され現在10数団体が主に盆行事で奉納されています。六斎念仏は、その形態から念仏中心の念仏系六斎と技芸を行う芸能系六斎が伝わっており、本催しでは京都の六斎念仏について講演と実演を通して詳しく紹介します。

- ◆日 時 平成28年2月20日(土) 午後1時30分～3時30分(開場 午後1時)
- ◆場 所 京都市生涯学習総合センター(京都アスニー・京都市中京区聚楽廻松下町)
4階ホール
- ◆入場無料(先着順・申込不要)
- ◆内 容 □講演と解説「京都の六斎念仏－念仏系六斎と芸能系六斎－」
講師 山路 興造(京都市文化財保護審議委員)
□出演 上鳥羽橋上鉢講中(念仏系六斎)、久世六斎保存会(芸能系六斎)



上鳥羽六斎念仏



久世六斎念仏

後援事業 第50回記念「京の冬の旅」(公益社団法人京都市観光協会主催)

■期 間 平成28年1月9日(土)～3月18日(金)

今回は、当事業の50回記念として「禪-ZEN-～禅寺の美　日本文化～」をテーマに非公開の文化財が特別公開されます。

●問い合わせ：京都市観光協会 ☎075(752)7070まで

“京の三大祭”オリジナルポストカードを新しく作成しました。

京都を代表する伝統行事「葵祭」「祇園祭」「時代祭」の三大祭のオリジナルポストカードを新しく作成し、一般寄附金にご寄附をいただいた方々に進呈しています。また、三大祭各観覧招待事業において配布し、新会員募集などの啓発に活用しています。



京都市文化観光資源保護財団のホームページ －京都 その文化遺産の保護と未来のために－

<http://www.kyobunka.or.jp>

インターネットホームページでは、当財団の事業活動、会報寄稿文、情報公開や京都の文化財、観光などの情報を発信しています。また、会員専用サイトでは会員事業の案内・申込みや会員通信など掲載していますので、ご利用下さい。



会員通信 会員事業を実施しました。

◆祇園祭前祭山鉾巡行観覧招待事業(7月17日)

台風11号が近畿地方を直撃し、巡行の実施が危ぶまれましたが例年通り実施されることになりました。強雨のなかにもかかわらず大勢の皆さんにお越しいただき、前祭の山鉾23基の巡行をご覧いただくことが出来ました。



基の巡行をご覧いただくことが出来ました。

◆京都五山送り火記念の「扇子」を進呈

京都五山送り火協賛会により作製された「扇子」の進呈には、123名の多くの皆さまからお申し込みをいただきました。抽選により30名の方々にお送りさせていただきました。落選された皆さまには誌面を通じお詫び申し上げます。

※会員事業に参加されました皆様からのご感想などをインターネットホームページ会員専用サイトの“会員だより”に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No.114
発行日／2015年(平成27年)11月1日

会報題字／理事長

山口昌紀

編集・発行／公益財團法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東一町自73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 <http://www.kyobunka.or.jp>

H-005-0001